

区議会だより

発行／江戸川区議会
江戸川区中央1-4-1
☎ダイヤルイン5662-6736
<http://www.gikai.city.edogawa.tokyo.jp/>

202号の 主な記事

- 第3回定例会概要、議員提出議案 …… 1 ページ
- 区長提出議案、請願・陳情の処理状況 …… 2 ページ
- 代表質問、一般質問 …… 3～5 ページ
- 決算特別委員会の概要 …… 6～8 ページ

第3回定例会日程

9月27日	議案上程、委員会付託
29日	代表質問、一般質問
30日	一般質問
10月 3・4・6・7日	決算審査
12・13・17・19日	
20日	議案審査
24日	請願・陳情等の審査
27日	委員会報告及び表決

平成23年第3回定例会

平成22年度各会計歳入歳出決算を認定

議員提出による「江戸川区歩行喫煙及びポイ捨ての防止等に関する条例」の制定！

平成23年第3回定例会は9月27日から10月27日までの31日間の会期で開かれました。

この定例会には区長から、総額31億2000万円余を計上した一般会計補正予算及び特別会計補正予算を含む13件の議案、同意1件、報告7件が提出されました。

平成22年度各会計歳入歳出決算については、決算特別委員会を設置し、区政の課題など詳細にわたり審査を行いました。

決算の認定を含め、これらの議案はいずれも原案のとおり可決されました。

また、議員からは「江戸川区歩行喫煙及びポイ捨ての防止等に関する条例」（下記に要旨、8ページに全文を掲載）、「旧中川水質汚濁に対する抜本的対策の推進を求める意見書」を含む4件の議案が提出され、継続審査となった1件を除き、それぞれ可決されました。意見書は関係機関に送付しました。

この定例会の会議録は、12月中旬にできあがります。詳細は、区議会ホームページ、お近くの図書館、コミュニティ図書館、または区議会事務局をご覧ください。



江戸川区文化祭「菊花展」

議員から出され議決された議案

—意見書は各関係機関に送りました—

- 江戸川区歩行喫煙及びポイ捨ての防止等に関する条例（全会一致）
下記に要旨、8ページに全文掲載。
- 旧中川水質汚濁に対する抜本的対策の推進を求める意見書（全会一致）
〔東京都知事 あて〕
旧中川の水質汚濁に対する抜本的対策として、下水道ポンプ所の新設や再構築などの合流式下水道改善事業のより一層の推進・拡充を早期に図るよう都に求める。
- 自治体クラウドの推進を求める意見書
賛成 34（自由民主党、公明党、民主・ネット・えどがわ、無所属クラブ、志士の会）
反対 9（日本共産党、みんなの党、一人の会、自民党日本）
〔衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣 あて〕
各自治体が自治体クラウドにシステムを移行しようとする際に、円滑な移行ができるよう、データの標準的な表現形式の構築に向けた取り組みを行うことや、地方財政措置を含めた財政支援を行うことなどを国に求める。

江戸川区歩行喫煙及びポイ捨ての防止等に関する条例(要旨)

「江戸川区歩行喫煙及びポイ捨ての防止等に関する条例」は、議会運営委員会委員全員（15名）及び一人の会、無所属クラブ、志士の会の各幹事長、計18名による議員発議により、10月27日の本会議に上程され、全会一致で可決しました。平成24年1月1日から施行します。

長い江戸川区議会の歴史の中でも、政策条例では初めてとなる議員提案条例が議決されました。

この条例の制定を契機として、より一層積極的に区民の皆様の負託にこたえられるよう、努力してまいります。

<趣旨>

本区では、快適で安心して暮らすことができる環境の実現のため、長年にわたり、良き住民性と豊かな地域力を活かし

た「環境をよくする運動」に区と区民が一体となって取り組んでまいりました。その運動の中で、さまざまな成果を上げてきたところです。

しかしながら、近年の歩行喫煙、空き缶等のポイ捨てによる生活環境の劣化という状況を見ると、改めて、区民一人ひとりの認識を高める必要性を痛感しております。

歩行喫煙及びポイ捨ての防止等について、区民及び事業者等の認識を高め、安全かつ清潔な生活環境を保全することを目指し、「環境をよくする地区協議会」を中心にこれまで進めてきた「環境をよくする運動」をさらに発展させ、「環境創造都市江戸川区」実現への取り組みを図るために、本条例を制定しました。

区長から出された議案

●予算

- 平成23年度江戸川区一般会計補正予算(第2号)
希望の家隣接用地取得費や私立保育園の耐震改修助成費など、8億2529万7千円を追加し、総額2268億1625万9千円とする。
- 平成23年度江戸川区国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)
16億3478万1千円を追加し、総額710億9250万6千円とする。
- 平成23年度江戸川区介護保険事業特別会計補正予算(第1号)
4億240万4千円を追加し、総額294億794万4千円とする。
- 平成23年度江戸川区後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
2億6468万5千円を追加し、総額89億2322万5千円とする。

●条例(一部改正)

- 江戸川区組織条例
財団法人江戸川区環境促進事業団が公益財団法人えどがわ環境財団に移行したことを踏まえ、規定を整備する。
- 公益的法人等への職員の派遣等に関する条例 ※1
財団法人江戸川区環境促進事業団が公益財団法人に移行したことに伴い、その名称を改める等、規定を整備する。
- 江戸川区特別区税条例等 ※2
正当な理由がなく、区民税の申告をしない場合等の過料の金額を引き上げること、また、たばこ税等の申告をしない場合に過料を新たに科すること等、現下の厳しい経済状況及び雇用情勢に対応して税制の整備を図るための地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、規定を整備する。
- 江戸川区災害弔慰金の支給等に関する条例
災害弔慰金の支給等に関する法律の改正に伴い、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に、死亡した者の兄弟姉妹を加える。
- 江戸川区地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例
条例の適用区域に東京都市計画JR小岩駅南口地区地区整備計画区域を加える。
- 江戸川区立児童遊園設置及び管理に関する条例
土地所有者の返還の申し出により、江戸川区立北小岩8丁目南児童遊園を廃止する。

●契約

- 新川護岸耐震補強工事(その5)請負契約
制限付き一般競争入札により、契約金額2億2732万5千円で株式会社細田組と契約。

●その他

- 江戸川区立えがおの家の指定管理者の指定
指定管理者は社会福祉法人東京都知的障害者育成会、指定期間は平成24年4月1日から29年3月31日まで。
- 江戸川区立福祉作業所及び江戸川区立福祉作業所分室の指定管理者の指定
指定管理者は社会福祉法人江戸川菜の花の会、指定期間は平成24年4月1日から29年3月31日まで。

●同意

- 江戸川区教育委員会委員の任命同意
教育委員会委員に早川大府氏を任命。

●報告

- 平成22年度江戸川区各会計歳入歳出決算の認定 ※3
決算審査の概要、各会派の意見、決算のあらまし等は6~8ページに掲載しています。
- 平成22年度決算に基づく江戸川区健全化判断比率の報告
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による、平成22年度決算に基づく江戸川区健全化判断比率の報告。
- 専決処分した事件の報告
第一審判決を不服として控訴していた土地所有権確認請求控訴事件に係る和解について、専決処分を行った。
- 専決処分した事件の報告
江戸川区の私債権の管理に関する条例の規定に基づき、江戸川区三世帯同居住宅資金貸付金の返済を求める訴えの提起について、1件の専決処分を行った。
- 専決処分した事件の報告
支払期限が到来している学童クラブ育成料の支払を求める訴えの提起に係る和解について、9件の専決処分を行った。
- 専決処分した事件の報告
江戸川区の私債権の管理に関する条例の規定に基づき、江戸川区生活一時資金貸付金及び江戸川区三世帯同居住宅資金貸付金の返済を求める訴えに係る和解について、53件の専決処分を行った。
- 議決を得た契約の契約変更
江戸川区立小岩図書館新築工事
防犯上の観点から駐車場にシャッターを追加設置したこと並びに安全性の確保及び図書等の長期保管のため窓ガラスの仕様を変更したこと等による増額変更。
新川橋架替工事(その3)
既設道路の勾配を緩やかにするための舗装工事を追加施工したこと等及び鋼材類の価格に著しい変動が生じたことによる増額変更。
新川広場橋(三角橋)架設工事(その1)
護岸表面部分のコンクリート工事及び石貼り工事の範囲並びに橋台部の杭の施工数を変更したことや橋台部分を埋め戻す土の運搬に係る費用が不要になったことによる減額変更。
新川護岸耐震補強工事(その3)
地中障害物の撤去を追加施工したこと等による増額変更及び購入する材料の数量を変更したことによる減額変更。

※印は賛否の分かれた議案

- ※1 賛成 39 (自由民主党、公明党、民主・ネット・えどがわ、日本共産党、一人の会、志士の会、自民党日本)
反対 4 (みんなの党、無所属クラブ)
- ※2 賛成 39 (自由民主党、公明党、民主・ネット・えどがわ、みんなの党、一人の会、無所属クラブ、志士の会、自民党日本)
反対 4 (日本共産党)
- ※3 賛成 36 (自由民主党、公明党、民主・ネット・えどがわ、一人の会、無所属クラブ、志士の会、自民党日本)
反対 7 (日本共産党、みんなの党)

※印以外の議案は全会一致で可決

皆さんから出された請願・陳情

●今回の定例会で新たに委員会に付託されたもの

付託委員会名

35号	認可保育園および認証保育所の保育における料金格差是正についての陳情	福祉健康委員会
36号	歩きタバコ及びポイ捨て禁止に関する陳情	生活振興環境委員会
37号	駅前エリア、幼稚園(保育園、保育所等の施設を含む)、小中学校、高等学校周辺や集客力のある商店街や施設周辺等での煙草喫煙禁止条例制定に関する陳情	生活振興環境委員会
38号	陳情や請願を議会に提出するのをインターネット上で実施できるようにする条例等の制定に関する陳情	議会運営委員会
39号	江戸川区議会議員の費用弁償(1日3千円)の支給廃止を求める陳情	議会運営委員会
40号	JR小岩駅南口7丁目区画整理事業と再開発事業の中止を求める陳情	建設委員会
41号	江戸川区の子供達の安全と健康と未来を守るための放射能対策実施に関する陳情	福祉健康委員会
42号	平井七丁目北公園前遊技場建築計画の撤回に関する陳情	建設委員会
43号	平井七丁目北公園前遊技場建築計画の撤回に関する陳情	建設委員会
44号	「盛土を前提にしたまちづくり」を実施しないことを求める陳情	建設委員会
45号	「住民合意形成」の成されない区画整理を実施しないことを求める陳情	建設委員会
46号	「高規格堤防と一体化したまちづくり」の区画整理事業を一旦止める陳情	建設委員会
47号	江戸川区のこどもたちの健康と未来を守るための、給食食材の安全確保に関する陳情	文教委員会
48号	江戸川区内における区立小中学校給食についての陳情	文教委員会
49号	他団体における区職員出向者に対する労働保険料事業者負担分に対して、区が補助金を支給しないことなどを求める陳情	総務委員会
50号	福島第一原発事故に関して子どもの安全と健康をまもるための措置に関する陳情	福祉健康委員会
51号	福島第一原発事故に関して子どもの安全と健康をまもるための措置に関する陳情	文教委員会
52号	財団法人江戸川区環境促進事業団から移行した、公益財団法人えどがわ環境財団の解散・縮小を求める陳情	総務委員会
53号	江戸川区立公園他施設指定管理者基本協定書の指定管理者の取消しを求める陳情	総務委員会
54号	江戸川区立公園他施設指定管理者基本協定書の一部削除を求める陳情	建設委員会
55号	幼稚園・学校等における給食の安全性に関する陳情	文教委員会
56号	区立鹿本幼稚園の閉園の中止を求める陳情	文教委員会
57号	放射能に汚染されていない学校給食を食べることができるよう求める陳情	文教委員会
58号	給食の放射線計測に関する陳情	文教委員会
59号	介護職員処遇改善交付金の継続を求める陳情	福祉健康委員会
60号	安全・安心の学校給食をさらに充実させるための陳情	文教委員会
61号	鹿本幼稚園に関する陳情	文教委員会

●今回の定例会で結果が出されたもの

結果

3号	江戸川区内の子どもの居場所の放射線量計測に関する陳情	採択(全会一致)
4号	委員会の可視化を求める陳情	不採択(34:9)
5号	陳情審査の短期化についての陳情	不採択(39:4)
19号	合流下水放流による旧中川水質汚濁に対する抜本的対策を求める意見書を東京都に提出することを求める陳情	採択(全会一致)
26号	東部図書館無線LAN設置に関する陳情	※趣旨採択(全会一致)
※	議会としては、願意について十分理解できるものの、当分の間は願意どおりの実現は困難であるため「趣旨には賛成である」という意味の議決です。	

●今回の定例会で取り下げられたもの

27号	江戸川区公式ツイッターアカウント設置に関する陳情
29号	有権者の声を反映し、議員の強みを活かせる常任委員会にする為の陳情
30号	中学校社会科教科書(歴史分野)の採択に関する陳情
31号	中学校社会科教科書(公民的分野)の採択に関する陳情

区政への質問

9月29日に代表質問及び一般質問、30日に一般質問が行われ、活発な論議が展開されました。ここでは、質問と答弁の要旨を掲載しています。

代表質問



江戸川区の防災対策と環境保全について

自由民主党
須賀 精二

問 東北大震災や台風12号・15号によって、水の恐ろしさを改めて知らしめられた。今やるべき本区の減災対策は。

答 大きな災害を体験し、さまざまなことを学んだ。中央防災会議は、東京湾北部に直下型地震が起こる可能性は30年以内に70%であると発表している。災害はいつ起こるか予断を許さない。本区の最大の弱点は水であり、どのような事態でも水がすべて関わってくる。そんな中、今進めているのは、堤防の強化と高台づくりである。本区は、昭和40年代の半ばまで規制されなかった地下水のくみ上げという産業政策の結果、地盤が沈下し、危険な地帯になった。国は最大限の対策を講じるべきである。災害に脆弱な地域を、時間をかけてもしっかり改善してもらえよう国や都に迫り、区としても努力していきたい。

問 歩行喫煙・ポイ捨てなどマナーの悪さを目にすることが多い。マナーは気づけば変わるといわれているが、気づかせてあげるのが我々の役目である。今定例会に「江戸川区歩行喫煙及びポイ捨ての防止等に関する条例(案)」を自由民主党を中心に提出した。条例が制定されることで、快適で住みよい地域社会の形成に寄与し、自主的な地域美化活動を推進する原動力になるので、この条例を今後の地域美化運動の活動に生かしては。

歩行喫煙・ポイ捨ての禁止



答 多くの区がポイ捨て防止条例を設けたが、大きな成果は聞いていない。この種のマナーに関する問題は条例や法規で縛りつけることでの効果はなかなか期待できないと考えている。本区は50年近い環境浄化の運動があり、マナーは向上してきていると思うので、この活動を継続することで取り組んでいきたい。条例の制定については議会で審議していただき、よりよい結果が出ることを望んでいる。

問 「受動喫煙防止対策のための江戸川区基本指針(ガイドライン)」に基づき、平成24年3月末日をもって区施設の喫煙可能場所が撤廃される。この結果、施設の敷地外での路上喫煙者が増えることが想定されるが、路上喫煙により区民の受動喫煙の機会が増えることによる健康被害拡大の恐れについて考えは。

答 マナーの問題ではなく、健康上の問題として受動喫煙を防止する制度的制約がこれから強まっていくだろう。また、受動喫煙だけでなく、喫煙者自身ががんになれば、相当な医療費を使うことになる。社会にとってもマイナスである受動喫煙は、大いに探求をしなければならない課題である。



人間の復興を目指す災害対策の更なる拡充を

公明党
中道 たかし

問 江戸川区「基本計画」の策定について、20年先を見据えた魅力ある江戸川区を築くために、新しいまちづくりの未来像をどのように考えるのか、区長の所見を。

答 これから先10年以降は人口を中心とする環境は相当に変化していくことになる。その時のことを考えつつ組み立てていきたい。多くの高齢者がこの区に住んでよかったと実感し、若い人たちも活躍できることが幸せだと思えるような地域社会をつくっていきたい。

問 被災地支援の拡充について
①今後の対策に被災地支援の体験の活用を。
②被災地支援の継続を。
③地域まつり等で被災地の物産品販売支援を。

被災地の物産品販売



答 ①支援先での経験を集約し、体系的にまとめ、防災対策に生かしていきたい。
②これからも積極的にやっていく。
③地域のほとんどのイベントで被災地の物産品の販売に取り組んでいただいている。

問 減災社会の推進について
①区立全小中学校で耐震化の総点検を。
②民間建築物の耐震化対策の強化を。
③仮称「防災無線お知らせダイヤル」導入を。
④備えの意識を身に着けるための防災教育を。

答 ①耐震工事はすべて完了したが、新基準では、補強を必要とする学校があり、今年度と来年度で再度耐震化をしていく。
②国や都が拡充した施策を活用しながら、促進を図っているところである。
③防災無線のデジタル化によって、電話での内容の照会が可能となるので、導入していく。
④授業などあらゆる機会をとおして、災害というものをさまざまな形で教育していきたい。

問 避難所運営について、区長の考えは。
答 気仙沼市で職員はさまざまな業務を行い、学んできている。これらの体験はこれからの防災対策に生かせると考える。

問 災害時の防災協定の見直しについて
①具体的な課題を想定した内容に。
②区内私立中学校、高校等と協定の締結を。
答 ①再確認し、中身のあるものにしていくことが重要である。なるべく協定を増やし、力強い仕組みをつくる努力をしていきたい。
②協定を結んでいきたいと考えている。

問 生まれ育った江戸川に住み続けたいとの願いを実現するための熟年者の住まいを。

答 福祉系ケアハウスと住宅系高齢者優良賃貸住宅等があり、さらに安心できる態勢づくりに取り組みたい。重要な課題と認識している。

問 松島4丁目の都有地の有効利用として、高台広場付きのコミュニティ会館の建設を。

答 高台として機能するかは別問題であるが、財務局と下水道局所管の土地であり、一体で取得していくことが望ましい。そのようにしていきたいが、もう少し時間をいただきたい。



区民協働の放射線対策を子ども若者の真実に光を

民主・ネット・えどがわ
滝沢 やすこ

問 震災後の情報の把握、伝達、発信について、情報の出し手である区のあり方は。

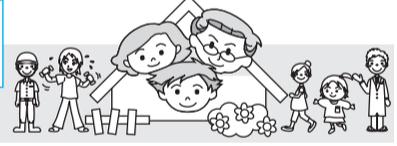
答 区役所を含む各防災機関、また、防災機関と区民との間の情報伝達手段には、さまざまなメディアがある。伝達手段をどのように使うか専門的な説明が必要である。見直しを行っているところである。

問 放射線対策について、区としての方向性の明示と機運の高まりを生かした区民と区が協働する取り組みを。

答 放射能にかかわる問題により、全国の自治体、全国民が非常に混乱している。区民参画を基に基本方針を明示することは、区民と区がお互いに専門的な知識がなければ、言い合うだけで到底まとまらない。まずはお互いに冷静に正しいと思われる情報を求めるしかない。区は、国や都が出す情報や多くの学者の考えの中で最大公約数的に言われていることが正確な情報と考えている。これからも、この正確な情報を入手し、お知らせすべき情報は、危険な情報であっても、できる限りしっかり提供していく。

問 未就園児を対象とする「あいあい」や土曜日の園庭開放など、鹿本幼稚園は素晴らしい環境にある。しかし、平成25年度から園児募集停止の方針となっている。地域の実情を把握し、子どもを真ん中に位置づけた地域との協働による子ども・若者ビジョン構築を。

協働による子育て



答 施設を永遠に存続させるべきかどうかはいろいろな側面で考えなければならない。発達障がい児など新しい問題の解決に向けて、どんな子どもであってもよい環境を等しく提供するため、有効な資源活用を考えるべきである。資源活用についてはお互いの問題として、子どもを愛する心で包んでいくことが大切であると考えている。

問 危機におけるセーフティーネットと歳出削減の観点から、電力・エネルギー調達が多様化を。

答 区内の学校5校が東京エコサービスから、安い電気の供給を受けている。いろいろ行っているが、まだまだ足りない部分があるので、最大限努力して、健全財政にも寄与できるようやっていきたい。



スーパー堤防事業強行反対 鹿本幼稚園閉園の撤回を

日本共産党
小俣 のり子

問 スーパー堤防事業・治水対策について
①区内で最も整備が急がれる場所は、なぜ、

ゼロメートル地帯でない北小岩や篠崎地域なのか。

- ②盛り土、埋立による液状化の危険性は。
- ③国の河川整備計画がない、北小岩1丁目東部地区と篠崎公園地区のスーパー堤防事業を進めるのか。計画策定が必要ではないか。
- ④住民の反対をどうとらえるのか。いったん止めて、事業の住民合意を図ることを。

答 ①この地域を選んだのは、やってほしいという強い要望があったからである。
 ②液状化しないような工法を選択していく。
 ③計画が先になれば事業ができないということではない。

④住民への配慮は当然必要なことである。公共事業は反対があれば完成しない。強制執行をすることのないよう説得をしていく。

問 洪水ハザードマップは大震災の教訓を踏まえて、区民にわかりやすい見直しを。



答 さらにわかりやすく合理的なものにする努力をしなければならないと考えている。

問 鹿本幼稚園存続を求めて

- ①行き場のない子どもを生む閉園の見直しを。
- ②あいあい親子ひろばの継続を。
- ③関係者の要望を聞くこと、説明会の開催を。

答 ①限りある資源を子どもの育成のためにどう使うか等の配分を考えるのが、私たちの使命であり、鹿本幼稚園廃園は撤回しない。
 ②必要と判断すれば継続することもある。
 ③説明会は要望があれば開いていく。

問 昨年3月に発表の次世代育成行動計画に幼稚園存続がある。閉園との整合性は。

答 状況が変われば計画は変わっていく。柔軟に対応することが現実的な行政であり、議会で強い要望のあった発達障害児への取り組みを迅速に前進させた結果である。

問 区の保育と教育の宝を継承できない保育士・幼稚園職員の退職者不補充の見直しを。

答 見直しを行う考えはない。

一般質問



新小岩駅利用者の声を活かせ。非正規雇用に公契約制導入を。
 自由民主党
渡部 正明

- 問** 江戸川区の治水について
- ①中川の河川管理を国土交通省に一元化を。
 - ②政府へ八ツ場ダムの工事促進の要請を。
 - ③統一した基準で連続性のあるハザードマップの作成を。
 - ④河川の水位を表示する水位表示塔の増設を。
 - ⑤防災無線は悪天候を想定し検証しているか。
 - ⑥避難場所に指定されている緑地公園について、水害を想定し盛り土などによる高台化を。
 - ⑦ブロック、エリアごとの治水対策、護岸強化工事の推進を。

答 ①河川管理が部分的に分かれているのは課題と感じている。
 ②皆さんと協同して、進めていきたい。
 ③新しい課題であり、進めていくべきである。
 ④現在175か所あるが、もう少し増やしたい。

⑤毎年点検をしているが、悪天候時の点検はしていないので、検討していきたい。

- ⑥同感である。実現に向け努力していきたい。
- ⑦地元住民の合意があるという見通しがあって、機運があるところから進めていくのが一番の近道と考える。

問 新小岩駅及び周辺施設の整備と利便性の向上を要望する区民の願いを葛飾区にどう伝えるのか。

答 新小岩駅周辺の開発について江戸川区側が言及することは、葛飾区地域住民には、不快なことである。常識的には言いにくいことである。

問 道路整備に伴う課題について

- ①改良工事を行っている八蔵橋交差点付近に、引き続き交番の確保を。
- ②道路、橋梁の整備に対応したバス路線再構築の検討を。
- ③補助286号線の拡幅用地として、松江三中の敷地が削られるが、隣接地取得を。

答 ①まだ場所は決まっていないが、必要ということは関係者の共通認識となっている。

②バス路線は道路交通・経営的観点からの専門的な検討が必要であるが、住民の方々の総意があれば事業者に検証を要請していく。利便に供する路線ができるよう努力したい。

③目的のない土地購入は財政的にもできない。

問 非正規雇用について、指定管理者に発注する際に安定した雇用・就労の条件付けを。

答 指定管理者が、労働条件をしっかりとしたものしておくことは、区との約束である。また、公認会計士等を入れての検証を進めている。




「がん対策」「読書環境」「熟年者の相談窓口」の充実を!
 公明党
関根 まみ子

- 問** 死亡率の高い本区のがん対策について
- ①策定中の「がん予防推進計画」への決意を。
 - ②検診率向上のための今後の取り組みは。
 - ③新たな検診実施に対する考えは。

答 ①平成24年度から5年計画で強力に推進していきたい。
 ②あらゆる方策により、自覚に訴えるキャンペーンを進める。

③有効な治療法が確立しているがんについて、精度の高い検査方法などを研究していきたい。

問 不登校に効果のある睡眠教育の推進を。

答 これまで進めてきた生活リズム向上のための取り組みをしっかりと継続していきたい。

問 読書環境のさらなる充実について

- ①全国初の読書科創設に向けた進捗状況は。
- ②「学校図書館活用コンクール」により、多様な取り組みを顕彰してはどうか。

答 ①この2年間、朝読書を中心に読書習慣をつくることに取り組んできた。文部科学省と具体的な協議に入っており、指導に使う資料を作成しているところである。

②さまざまな取り組みを具体的な事例として共有し、全体としての力を上げていきたい。

- 問** 地域図書館について
- ①今後の整備拡充の考えは。
 - ②10代の子どもの利用促進策は。
 - ③小学校1年生が親しめる企画を。

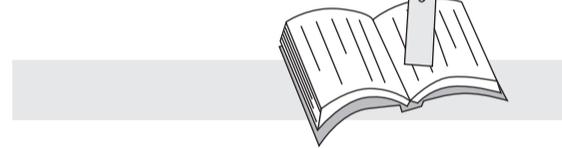
答 ①これからも十分検討していきたい。
 ②今後も積極的に取り組んでいきたい。
 ③一層図書館に親しめる工夫をしていきたい。

問 地域包括支援センターを、熟年者にわかりやすい名称にし、一目でわかりやすい表示看板の設置を。さらなる拡充方針は。

答 愛称を募集しており、わかりやすいものにしていく。看板も含め、わかりやすい地域包括支援センターにしていきたい。特養の中にあると相談に行きにくいので、街中に分室をつくる方式でお願いしていく。

問 放射線の不安解消のための取り組みは。

答 信憑性(しんぴょうせい)のある情報を公表していきたい。




節電と防災対策。ひきこもり・若者の就労支援
 民主・ネット・えどがわ
えぞえ 亮一

問 節電について

- ①節電における取り組みの成果は。
 - ②今冬に向けた取り組みは。
- 答** ①区民の方々のご協力も頂き、区の施設は32.6%を削減することができ、2700万円の経費削減となった。
 ②これからの情報に基づいて決めていきたい。

問 災害時の情報発信において、パソコンや携帯電話を利用しない方などに対する情報格差の是正として、町会や公共施設の掲示板を平時から災害時用情報掲示板として活用を。

答 情報伝達の手法は災害の時点で異なる。情報媒体はさまざまあるが、災害時に機能するかどうかという問題がある。あらゆる情報媒体の使い方を工夫しながら、万全を期すことができるよう努力していきたい。

問 ひきこもり支援策について

- ①ひきこもり問題に関する区長の認識は。
- ②区における相談窓口の一本化を。

答 ①要因が何かということが根本問題であり、要因をつきとめて対応することが解決となる。幼児期、学齢期など世代に応じて探っていくことになる。

②総合的な相談窓口は必要だと思うが、そこですべて解決するわけにはいかない。要因をつきとめる過程が必要である。今本区では、健康サポートセンターで相談を受け、要因をつきとめて関係窓口に分けていく。

問 若者の雇用支援策について

- ①企業とのマッチングの強化を。
- ②就労意欲の向上について、区の取り組みは。
- ③企業に対する区独自の雇用支援策を。

答 ①えどがわ産業ナビやヤングほっとワークえどがわの中身を充実することで強化を図ってきたい。

②今後もセミナー等の取り組みを進めていく。
 ③独自の予算を上乗せし、国の雇用支援事業を拡大している自治体があるが、その成果は

まだ不明確である。区が独自に支出し拡大していくことで、成果があがるか確認をしていく必要があるのでは、研究させていただきたい。



放射線量を下げするための対策を。給食栄養士の民託NO

日本共産党
間宮 由美

問 原発事故を受けてエネルギー政策の転換を図る契機。自治体の長として区長の見解を。

答 冷静な判断、成熟した判断が必要だと考えており、論議を待ちたい。

問 放射線の測定と対策について

①第六葛西小の砂場は、0.25を下回ったとはいえ高い数値。線量を下げたための対策を。

②私立幼・保などへも、区の費用で対策を。

③東電と国に対して費用の請求を。

④子ども施設の遊具下などは、砂場同様の子ども接触リスクが高い。測定と対策を。

答 ①特別な措置は取っていない。

②各私立園の対策を見て検討していきたい。

③区で負担したものについては、損害の賠償を求め、国にも必要な措置を求めていきたい。

④6月測定16ポイントの遊具周り等は特段放射能濃度が高くなかった。施設の状況によって違うが、日頃の保守管理の中で十分対応できると考える。

問 給食など食品の内部被ばく対策について

①検査機器の購入で、検査体制の整備を。

②国・都の責任で機器拡充と検査体制強化を。

答 ①国に検査機器の貸与申請をしていく。

②都が国に要望しており、区では要請しない。

問 関係部署を調整・対応する危機管理室の役割を一層高めることと区民に伝える窓口を。

答 各部連携して総合的に取り組んでいく。

問 学校給食栄養士の民間委託化は撤回を

①反対の陳情が審議中であるのに、民間委託を進めることは、区民不在、議会軽視では。

②10年前「委託は調理業務のみ」としていたことの変更についてどう考えるか。

③学校長が直接指示できない民間の栄養士にアレルギー対応、緊急対応、毎朝の食数確認など任せて、給食の質を保てるのかどうか。

答 ①昨年の決算特別委員会や陳情審査で説明してきた。

②その段階では、委託は調理業務のみであるといったにすぎない。

③やる方が変わるだけで、何ら変わりはない。



江戸川の教育力と学力向上のために

みんなの党
ふかえ 一之

問 学力向上のために区独自の教育方針を策定すべきでは。

答 地域全体で改めて取り組む必要がある。

問 首都圏直下型地震への対策について

①5階建て以上の建物を避難場所に。

②家庭での備蓄の周知徹底を。

③FMえどがわを使った情報発信を。

答 ①大事な避難手段として考えていきたい。

②今後も便利帳等で強く周知していきたい。

③さまざまな手段を用い、状況に合うような形で、できるだけ情報発信をしていきたい。

問 放射能対策について

①砂場の検査終了まで、立入禁止等の措置を。

②毎時0.25μSvの基準値の妥当性を。

③いち早い対応と区独自の対策を。

答 ①測定後に砂場の対応を判断していく。

②都が示した判断基準なので、妥当性がある。

③今後の国や都の動向を見据えながら、一層適切な対応を図っていきたい。



鶴岡の様な広い校庭で、子どもたちは遊びたい。

一人の会
田中 けん

問 全国の禁煙運動の高まりや受動喫煙防止条例制定の動きをどう考えるか。

答 全国で禁煙運動が盛んになり条例ができることは歓迎すべきことだ。将来たばこの無い社会が来ることが望ましい。

問 松江三中をはじめとして、近接地を購入し、学校敷地面積の拡大を。

答 松江三中の隣接地の土地購入は難しい。土地は流動的なものであるから、改築等の変化に対応して適切な時期に検討したい。



低線量放射線被ばくに 対するさらなる取り組みを

無所属クラブ
木村 ながと

問 安全・危険の判断に腐心するよりも、低線量被ばくによる将来の健康被害が広がらないよう予防原則に則り、リスク要因の除去に向けて対応していくべきでは。

答 確固たる安全基準がないなか、区民の不安軽減のために測定を行い、対応している。

問 基準値を超えた砂場だけ複数回線量測定するという恣意(しい)的ルールを改め、全ての測定地点で同一な統一性ある線量測定ルールへと改善すべきでは。

答 日によって測る条件は変わってくるので、許される範囲の妥当な測定と考えている。

問 学校給食をめぐる対応の改善について

①国の食品検査にほころびがみられ、民間事業者でも食材検査が実施されるなか、給食でも食材のサンプリング調査の実施を。

②給食への信頼性確保と保護者の不安解消のため、食材の産地表示の推進を。

③子どもたちの選択権確保のため弁当・水筒の持ち込みを緊急避難的に認めては。

答 ①当日調理される食材の検査は難しい。

②給食は安全と考え提供している。風評被害の恐れがあるので考えていない。

③保護者の不安が長引いており、検討したい。



災害対策の中の公園のあり方 柴又街道の更なる整備

自由民主党
田島 てつたろう

問 今般の東日本大震災対策を含めたこれからの「公園整備」についての考え方と今後の

「都市計画公園・緑地の整備方針」の概要は。

答 本区の公園の面積・箇所数は23区随一であり、防災に強いまちとなっている。この条件をさらに前進させる努力をしていきたい。

今、都と一体で、今後10年の計画策定をしているところであり、12月にまとめる予定である。都も公園整備を積極的にやっていく方針であり、篠崎公園も積極的に整備していきたいと言っているの、期待している。

問 地域からアイデアを募り、橋のSPANごと特色ある広場を整備し、新中川河川敷をさらに魅力あふれるゾーンに。

答 都の新中川の整備はほぼ完了している。河川敷は広場となっており、地域の皆さんがさまざまな形で利用している。利用エリアを固定することなく、区民の方々に喜んでいただけるようにしていきたい。

問 都県橋を含め柴又街道(都補助143号線)のさらなる整備促進化について

①京成線の連続立体化事業の進捗状況は。

②災害時における千葉県への重要な避難路になり、都市交流の活路ともなる都県橋(江戸川1丁目~行徳間)の早期促進を。

答 ①都と葛飾区、京成電鉄で車庫移転先の基本的な合意ができたので、実現に向けてかなり近づいてきている。車庫が整備されたのちに連続立体ということになる。なるべく早くできるよう協力していきたい。

②区内の用地は、ほぼ買収し終えているので、整備していく。千葉県側の事情でまだ時間がかかる。早期整備の実現に向けて、働きかけていきたい。



地籍調査の迅速な着手と PPSの活用で経費削減を

公明党
所 たかひろ

問 東日本大震災により移動した基準点の早期の再測定と土地の正確な情報を得るための地籍調査の迅速な着手を。

答 基準点の再測定は早急にやらなければならない作業である。地籍調査は大変な作業となるが、街区方式で計画を立てながらやっていくことを考えている。

問 電力供給契約について、特定規模電気事業者(PPS)の活用拡大を。

答 積極的に考えるべきであり、PPS側の状況が整えば、電力の購入をしていきたい。

問 区内交通課題について

①交通不便地域の解消と今後の高齢社会への対策としてコミュニティバスの導入を。

②あらかじめ登録した利用者が予約し、乗り合いで利用するデマンド交通の導入検討を。

答 ①不便地域の解消は、公共交通機関の使命としてバス事業者に対応していただきたい。

②検討に値する。必要性を含め、今後の検討課題としたい。

問 転落防止効果が期待される鉄道駅ホームドア設置への取り組みを。

答 促進に向け、鉄道事業者これまで以上にしっかりと要請をしていきたい。

決算特別委員会

決算特別委員会は、10月3日から10月19日までの間の8日間にわたって、一般会計と4特別会計の各決算について、予算が計画的かつ効果的に執行されたか、歳入歳出の執行について、慎重に審査を行いました。

委員会での審査を踏まえ、10月27日の本会議で採決の結果、平成22年度各会計歳入歳出決算は、賛成36・反対7で認定されました。

決算特別委員会委員 (◎委員長○副委員長)

- | | | | |
|---------|--------|--------|--------|
| ◎川口としお | 所たかひろ | 堀江そういち | 中道たかし |
| ○田中じゅん子 | 大西 洋平 | 関根まみ子 | ふじさわ進一 |
| ます 秀行 | 大橋みえ子 | 田中 寿一 | 間宮 由美 |
| 金井 茂 | 上田 令子 | 田島つたろう | セバタ 勇 |
| 滝沢やすこ | ふかえ一之 | 小俣のり子 | 田島すすむ |
| 中津川まさあき | えぞえ亮一 | 田中 けん | 渡部 正明 |
| 佐々木ゆういち | 新村井玖子 | 中里 省三 | |
| 竹平ちはる | 太田きみひろ | 伊藤てる子 | |

委員定数20名(委員の途中交代あり)



決算特別委員会の様子

平成22年度決算に対する各会派の意見

自由民主党(賛成)

平成22年度決算審査にあたり、厳しく難しい財政状況にあって、区民第一主義を掲げる多田区政の理想が感じられ、「真に公正で自由な地域社会実現」に向けて、さまざまな施策展開がなされているか、特に自然災害の脅威から、区民の生命財産が守られる環境づくりを行政の大きな責務と認識し、積極的、現実的に取り組んでいるか、各施策が硬直化し本来意義を見失っていないかを判断の中心に据え、真剣に全面的に施策内容を点検し、審査に臨んだ。

その結果、私たち区議会自由民主党は、区民サービス向上を念頭に置いたさまざまな施策展開・健全性を堅守する財政運営を高く評価し、平成22年度歳入歳出決算の報告に対し、賛意を表明する。

[主な要望]

- 税の収入未済は、区民全体の納税意欲の低下、行政への信頼感喪失の原因ともなりかねないことから、職員総意による収入未済の改善・解消のための努力を。
- 収納率向上と区民の利便性向上のために、「クレジットカード納付」など、民間サービスを活用した幅広い取り組みを。
- 「新・長期計画」策定にあたり、既存の公有地を活用するなど方向性を定め、英断を持って本庁舎新築計画の推進を。
- 民間活力導入による指定管理者への運営委託等については、非正規雇用、臨時雇用など不安定な雇用環境を拡大させないため、行政として安定した雇用条件の揭示を。
- 共育プラザは、中高生の活躍の場であるとともに、不登校児への対応など多様な使命を持つ重要な拠点であることから、空白地域解消など積極的な施設拡充と、内容充実を。

○本区にとって、農地は貴重な財産であることから、都市農業の発展・充実のために、農地保全のさらなる充実と推進を。

○元気な商店街づくりのために、出店希望者への情報提供など、「空き店舗対策」の強化・充実を。

○放射線問題について、国や都に対策を働きかけると同時に、正確な数値公表と区民への真摯な対応を。

○リサイクル先進区として、資源抜き取り防止条例の制定など、抜き取り防止策の徹底を。

○犯罪発生件数をさらに減少させるため、警察をはじめとした関係機関との連携強化及び「民間パトロール隊」との情報共有や活動支援を重ね、皆で江戸川区を守り抜くために一層の努力を。

○がん対策について、あらゆる機会を通じて「がん検診率向上」、広報の徹底など、より積極的な取り組みを。

○生活保護受給者の増加に対して、就労支援拡充など、本区として取り組める最善策を検討し、生活保護を中心とした扶助費増加を食い止めるための努力を。

○待機者が常に数多く存在する事実を勘案し、介護施設の積極的整備拡充を。

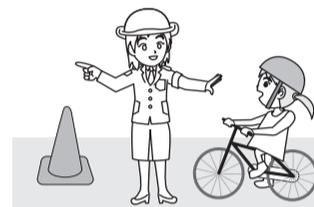
○公共建物・公共用地内における飲料自動販売機設置及び管理については、収益状況を明確にし、公平な社会還元を。

○JR小岩駅前南北周辺地区再開発事業のような大きな開発事業については、地域住民と行政が大義をしっかりと共有することが基本であり、その実現のため広範囲な取り組みと事業の推進を。

○京成本線の連続立体化事業に合わせた開発計画について、南北の地域コミュニティ推進と交通経路の整備拡充など、大きな効果が期待できることから、住民や行政の意向を鉄道事業者に正確に伝え、実現していくこと。

○「スーパー堤防事業」は区民の生命と財産の保護のために大きな意義を持つ事業であるとの認識に立ち、周辺住民の民意をしっかりと踏まえたうえで、事業の推進・実現を。

○自転車の危険走行や運転マナーの悪化に対し、ブルーレーン設置や自転車安全教室などハードソフト両面から自転車安全対策充実を。



自転車安全対策

○正しい歴史認識を育む教育推進のため、史実に基づいた教育展開の基礎的要因となる教科書等の選定や教職員への研修など、あらゆる機会を通じて取り組みを。

○いつの時代にあっても教育現場で強く求められている教育力向上・体力向上のため、学校、家庭、地域で総合的に健全育成の推進を。

○公立幼稚園の廃園について、保護者や地域への説明を丁寧に重ね、誠意ある取り組みを。

公明党(賛成)

我が党は、平成22年度決算審査にあたり、国難とも言える未曾有の大震災と経済危機の中、本区の災害に強いまちづくりや中小零細企業への支援、区民を守る生活者優先の施策の実施、さらには、区民が快適に住み続けられるかなどの視点、また、予算執行にあたっては、最小の経費で最大の行政効果を上げたかを審査するとともに、いくつかの提案をしてきた。その結果、本決算内容について、区議会公明党として妥当なものとの結論に至り、平成22年度江戸川区各会計歳入歳出決算を認定するものである。

[主な要望]

- 納税意識が高まるよう行政サービスの充実に努め、区民から信頼される区政運営を。
- 徴収については、公平性・公正性の観点から徴収率のさらなるアップへ努力を。
- 庁舎内の各課窓口のレイアウトについては、障害者の方々が利用しやすい動線への配慮、高齢化に対応したわかりやすい配置など、利便性と公平性を旨とした区民に親しまれ、快適に利用できる庁舎を。
- 消費者センターについて、正しい商品知識の普及とともに、時流に乗った悪質商法に敏感に反応し、関係機関と連携した対応を。
- 施設予約システム「えどねっと」について、予約の取り消しで空いた施設について「えど

ねっと」からの予約を可能に。

○放射能測定機器については、東京都からの貸し出しに加え購入予定がある。6月に測定した箇所を継続的に再度測定し、データを比較して公表を。

○防犯カメラの設置について、犯罪抑止効果が認められることから、人口の多い葛西地域でも駅周辺を中心に導入を。

○容器包装プラスチック等の資源回収について、さまざまな方法で再度区民に周知徹底を。

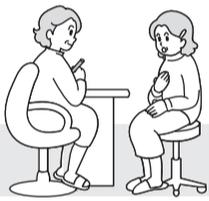
○都市型軽費老人ホームを含む熟年者向け住宅のあり方について、首都圏全体でバランスの良い取り組みを。

○大幅な見直しをしなければならないと答弁のあった福祉費について、長年培った福祉先進区としての誇りに鑑みて、今のような厳しい時代であるからこそ、福祉施策についてさらに充実すべきである。

○女性センターを男女共同参画社会実現の推進拠点として、さらなる啓蒙活動推進を。

○本区を愛し、強くたくましく生きる女性の姿を後世に残す大切な記録を掲載している女性センター発行の「えどがわの女性」については、小中学校図書館にも常備を。

○がん受診率向上のため、大腸がん検診の無料クーポンの配布の実施及び対象者へ周知徹底を。



がん検診

○子宮頸がんワクチンの受診率向上に向けて、さらなる周知徹底及び来年度以降も公費助成の継続を。

○区内一斉商品券まつりについて、開催期間の早めの周知と販売所の案内表示の工夫を。

○事業開始から10年以内で完了できず5年間の期間延長を行った南小岩7・8丁目の密集住宅市街地整備促進事業に関して、区としてスピード感をもっての取り組みを。

○防災行政無線について、聞こえにくい地域に増設と自動応答ダイヤル電話の早期導入を。

○瑞江駅西部・篠崎駅東部で実施中の東京都施行土地区画整理事業について、最終段階を迎えていることから、さらなる積極的な推進を。

○読み書きが困難な障がい児への学習支援として、デイジー教科書の導入を。

○栄養士を民間委託に移行する問題について、給食水準の維持・向上を求めるとともに、目に見える安全管理を。

○区立幼稚園の廃園計画については、もっと早い段階から地域や保護者からの声を丁寧に聞くとともに、計画についても3年以上前からの発表を。

民主・ネット・えどがわ(賛成)

3月11日の東日本大震災は、世界同時不況から回復の兆しが見えていた日本経済に、新たに大きな打撃を与えた。

景気の低迷が続く中、本区でも税収、財政調整交付金の減収など大きな影響を受けている。経常収支比率も3.1%増の83.0%の上昇に加え、特別区税30億円の減収と、扶助費148億

円の支出増にもかかわらず、行政サービスの低下を招くことのないよう積極的に施策の遂行が行われたことを理解するところである。区の行財政改革が進み、健全財政が維持されていることは好ましいことだが、区民からの行政需要にさらに応えていくことも必要である。

こうした視点を踏まえ、民主・ネット・えどがわは2010年度一般会計決算及び各特別会計決算について認定する。

[主な要望]

○放射線測定や除染に関して、極めて高い数値が出たホットスポットは、再度調査をし、積極的に除染を。また、低線量スポットの正しい除染方法について区民に周知徹底・情報共有を。



放射線の測定

○区立鹿本幼稚園の廃園について唐突であり、関係者を大変戸惑わせている。当事者不在の中で区に対する不信感が強まっている。地域や保護者に対して、もっと早くから段階的に丁寧な説明を。

○指定管理者制度の被雇用者には、31歳でも年間200万足らずしか得られない状況もあることから、働く人たちの立場を守るために「公契約条例」の制定を。

○自転車専用道路について、歩行者・自転車・自動車の通行区分の周知徹底を行い、違法駐輪・駐車に対応を含め、警察とも連携を図り、さらなる安全対策の強化を。

○いったん廃止とされたスーパー堤防事業を進めるのであれば、必要最低条件として投資効率の確認作業と、最も脆弱で、緊急性の高い場所選定という手順を踏むこと。

日本共産党(反対)

平成22年度決算の審査にあたり、江戸川区が最も身近な最初の政府として、憲法に保障された区民の権利を守ったが、切実な福祉・教育・くらしの願いがどのように実現されたか、慎重に審査した結果、区政運営の根本において納得できない問題点があり、各会計決算の認定に明確に反対する。

[主な反対理由]

○区立鹿本幼稚園閉園の突然の発表は、親の子を思う気持ちや家庭の状況をわかってほしい姿勢の表れである。教育の一環としての給食を守るため学校給食栄養士の民間委託には反対である。区立保育園・幼稚園や、学校給食栄養士など、長年にわたって蓄積された子ども達のための区民共有の財産を継続せず、消滅に向かわせることは、全体の奉仕者として許されない。

学校栄養士



○図書館の指定管理者による民間委託化をはじめとして、官製ワーキングプアとも呼ばれる労働者を区が率先して拡大している。適正な賃金確保のための公契約制度の検討や、区

として可能な労働者の待遇改善を求める姿勢を省みるべきである。

○スーパー堤防事業について、全く住民の意向を聞かない進め方は、区民の絆を壊す事態を引き起こしている。スーパー堤防事業は見直し、中止すべきである。

○国民健康保険料について、区民の命を守るためにも、窓口全額負担になる資格証明書の発行はやめるべきである。

○後期高齢者医療制度では、期限付き短期保険証を江戸川区が広域連合全体の約1割以上も発行していることは、人道的にも問題で続けるべきでない。

みんなの党(反対)

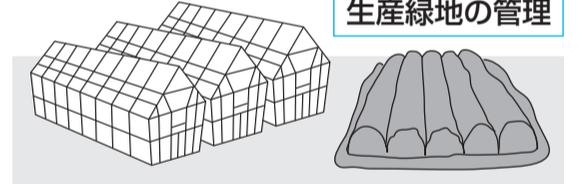
人口構成の変化と長引くデフレ圧力によって歳入増加に期待が持てず、歳出が自然に増加する以上は、歳出一つ一つを見直し削減する工夫が求められている。我々みんなの党としては断固として「聖域なき削減」を求めるものであり、未だ改善の余地があると判断し、一般会計決算については反対するものである。

なお、各特別会計については認定する。

[主な反対理由]

○ハコモノ行政は管理から運営する時代へ。コミュ館の新設を凍結し、平日16.9人しか来ない子ども未来館の有効活用をすべきである。

○生産緑地農家へは指導しているとの答弁があったが、その後、目に余る状態の生産緑地を発見した。耕作を条件に税金が大幅に減免されているにもかかわらず、行政が耕作放棄を看過していたとあっては、多くの区民に示しがつかない。当該農家に厳重注意を促し、農業委員会も担当職員も職責を真摯に全うすべきである。



生産緑地の管理

一人の会(賛成)

決算を認定する。

[主な要望]

○駅前的美観と区民の健康と安心のため、歩行喫煙者一人ひとりへの注意喚起を。

○1000億を超え、膨れ続けている福祉費が、江戸川区の財政全体を圧迫する。増え続ける福祉費を精査し、敬老祝品事業を廃止するなどの事業改編を。

志士の会(賛成)

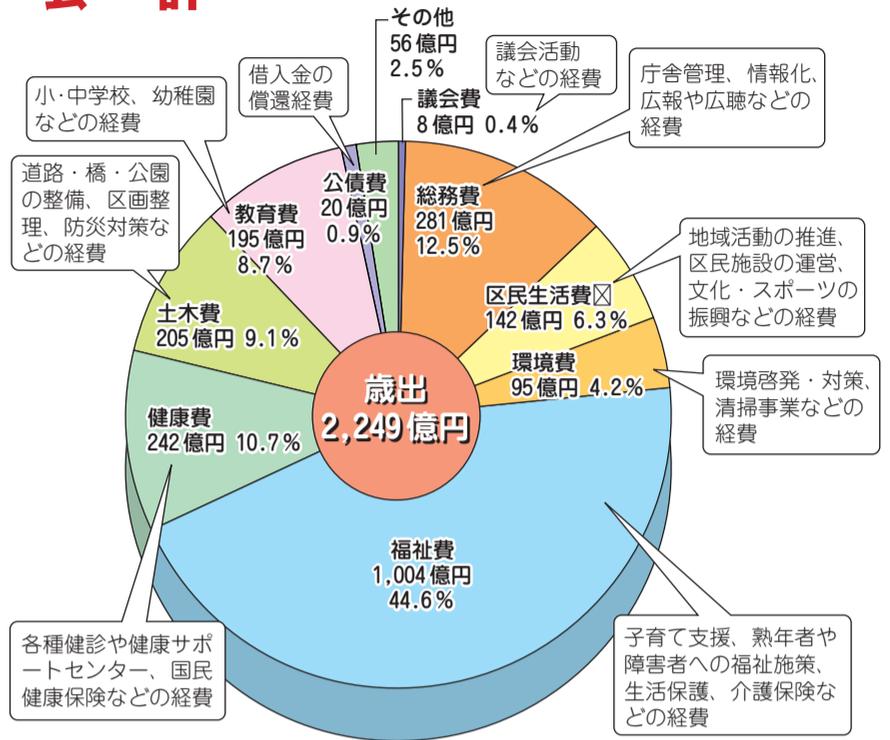
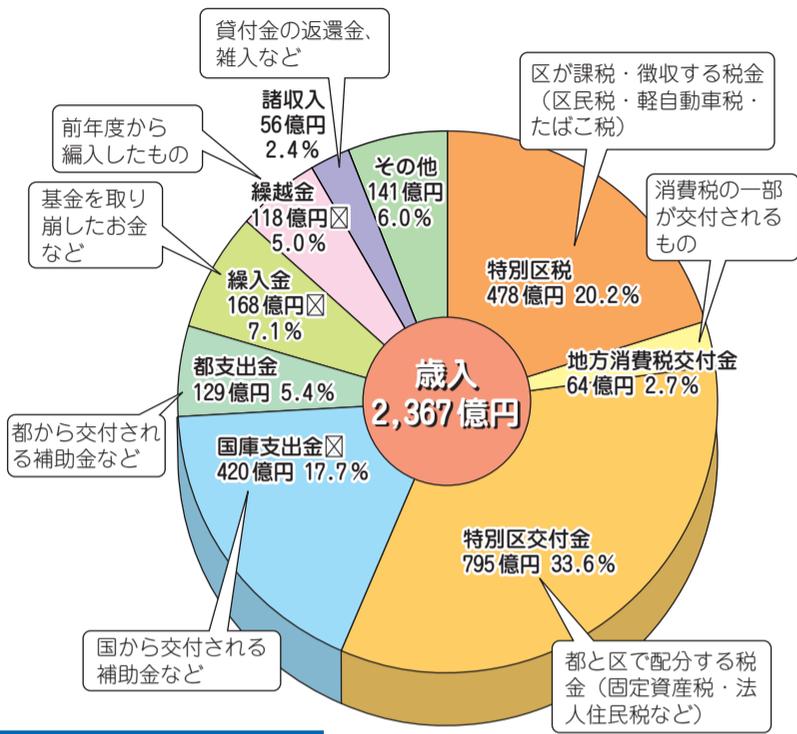
厳しい経済環境や政府の失政が自治体に混乱を招いている中、本区は財政健全化判断比率、実質公債費比率ともに、良好であることから、各会計決算について認定する。

[主な要望]

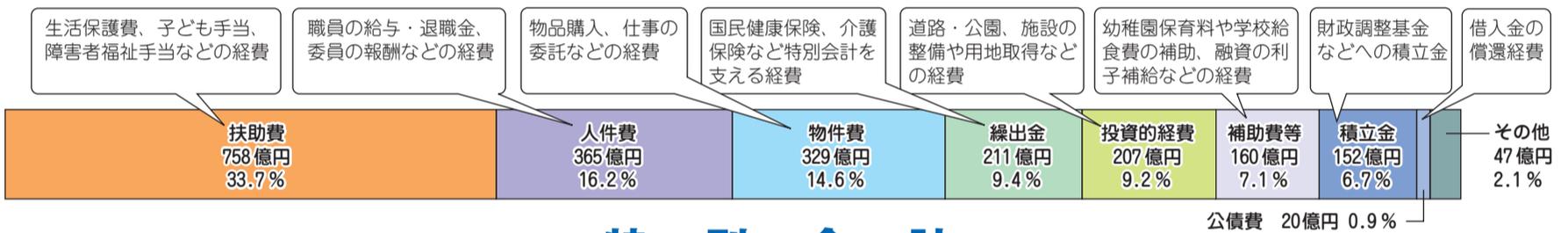
○学校・家庭・地域社会が連携して、未来の江戸川区を担う子どもたちが、自分のふるさとに誇りが持てるような教育事業の推進を。

平成22年度各会計歳入歳出決算のあらまし

一般会計



歳出の性質別内訳



特別会計

会計種別	歳入(億円)	歳出(億円)
国民健康保険事業特別会計	702	686
老人保健医療特別会計	0.5	0.5
介護保険事業特別会計	272	268
後期高齢者医療特別会計	87	85

金額及び構成比は表示単位未満を四捨五入しています。

江戸川区歩行喫煙及びポイ捨ての防止等に関する条例(全文)

(目的)
 第一条 この条例は、歩行喫煙及び吸い殻・空き缶等のポイ捨ての防止に関し、江戸川区(以下「区」という。)、区民等、事業者及び関係行政機関の責務を明らかにする等必要な事項を定めることにより、環境をよくする地区協議会を中心としてこれまで進めてきた活動をさらに発展させ、区民等の身体及び財産への被害の防止を図り、もって安全かつ清潔な生活環境を保全することを目的とする。

(用語の定義)
 第二条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。
 一 区民等 区内に居住し、滞在し、又は区内を通過する者をいう。
 二 事業者 区内において事業活動を行う全てのものをいう。
 三 関係行政機関 区内を管轄する警察署、消防署、国道及び都道の管理事務所その他の行政機関をいう。
 四 公共の場所 道路、公園、河川敷、広場その他の公共の用に供する場所(屋外に限る。)をいう。
 五 歩行喫煙 歩行中(自転車等による移動中を含む。)に喫煙し、又は火の付いたたばこを所持することをいう。
 六 吸い殻・空き缶等 たばこの吸い殻、空き缶、空き瓶、ペットボトル、新聞紙、雑誌、紙くすその他みだりに捨てられることよって地域環境の悪化につながる物をいう。
 七 ポイ捨て 吸い殻・空き缶等を収納又は収集するために定められた場所以外の場所に捨てる行為又は置き去る行為をいう。

(区の責務)
 第三条 区は、この条例の目的を達成するため、広報、啓発その他必要な施策を推進しなければならない。
 2 区は、前項の施策を実施するに当たっては、区民、事業者、関係行政機関及び環境をよくする地区協議会と協力を図り、施策の効果が最大限に発揮されるよう努めなければならない。

(区民等の責務)
 第四条 区民は、地域における連帯意識を高め、相互に協力して快適で住みよい地域社会の形成に寄与するため、自主的な地域美化活動を推進するよう努めなければならない。
 2 区民等は、この条例の目的を達成するため、区が実施する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)
 第五条 事業者は、この条例の目的を達成するため、区が実施する施策に協力するよう努めなければならない。

(関係行政機関の責務)
 第六条 関係行政機関は、この条例の目的を達成するため、区が実施する施策に協力するよう努めなければならない。

(歩行喫煙及びポイ捨ての禁止等)
 第七条 区民等は、公共の場所において、歩行喫煙及びポイ捨てをしてはならない。
 2 区民等は、喫煙により受動喫煙(他人のたばこの煙を吸わされることをいう。)、火傷その他の被害を生じさせることのないよう配慮しなければならない。

(委任)
 第八条 この条例の施行に必要な事項は、別に定める。

付則
 この条例は、平成二十四年一月一日から施行する。

平成23年第4回定例会開催予定

11月24日(木)……本会議(議案上程、委員会付託)	11月30日(水)……常任委員会(議案審査)
28日(月)……本会議(一般質問)	12月1日(木)……各常任委員会(請願・陳情等の審査)
29日(火)……本会議(一般質問)	6日(火)……本会議(委員会報告及び表決)

区議会だより編集委員会 (◎委員長 ○副委員長)

◎ 高木 ひでたか 中里 省 三
 ○ 川瀬 やすのり セバタ 勇